

持株会会員の皆様 一部引出・退会の申請前にご確認ください。

**個人口座に振替える株式を特定口座預りにする場合、
振替時点で個人口座が特定口座であることが必要です。**

Q1.持株会から株式を振替えた後で特定口座預りにできますか？

いいえ、できません。振替時点でその口座が特定口座であることが必要です。
一部引出・退会を申請される前に、特定口座か一般口座かをご確認ください。

Q2.特定口座の開設方法は？

証券口座を開設する際に、一緒に特定口座を開設してください。既に一般口座を開設している場合は、オンラインサービスよりお手続きが可能です。書面でのお申し込みをご希望の場合には、取引店にご連絡ください。特定口座申込書と、未提出の場合はマイナンバー提供書をお送りします。ご記入の上、本人確認書類等と併せてご返送ください。

特定口座の申込み前に一般口座でお預けの株式は、特定口座のお申込みをされたとしても、一般口座のままのお預りとなります。

Q3.特定口座預りのメリットは？

持株会から振替えた株式や他の上場株式等を売却して得た利益に対して、所得税・住民税がかかります。申告分離課税の対象であり、原則として翌年に確定申告が必要です。

特定口座を利用されると、確定申告に必要な売買内容の記録や損益計算を野村證券が行い、取引の管理が容易になります。さらに、特定口座（源泉徴収あり）を選択された場合は、売却損益および配当等は損益通算され、最終利益について源泉徴収されますので、利益について確定申告は不要です。

Q4.特定口座でないと振替はできないのですか？

いいえ、振替はできます。ただし、振替えた個人口座が特定口座でない（一般口座の）場合は、ご自身で売却損益を計算して確定申告していただく必要があります。

Q5.他証券会社の口座で特定口座預りにするにはどうすればいいですか？

株式を、持株会から他証券会社の個人口座に直接振替えることはできません。

お手数ですが、一旦野村證券の個人口座（特定口座）に振替えてから、他証券会社の個人口座（特定口座）への移管手続きをお申し出ください。なお、この場合、他証券会社への移管手数料は無料です。

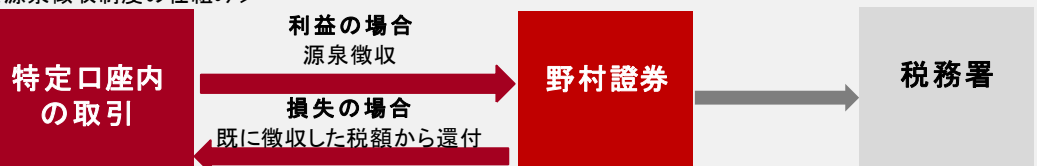
特定口座と一般口座の違い

特定口座(1証券会社1口座)

申告不要

取引の都度、野村證券が利益から税金を徴収し、税務署におさめます。
※利益であれば所得税と住民税が徴収され、損失であれば既に徴収した税金から証券口座に還付されます。
年間の譲渡損は配当金等と損益通算され、翌年初に証券口座に還付されます。

＜源泉徴収制度の仕組み＞



確定申告

野村證券からの「特定口座年間取引報告書」を使って、確定申告が簡便になります。
譲渡損は・・・①配当金等と損益通算が可能 ②翌年以降3年間繰越控除が可能

一般口座

確定申告

お客様ご自身で年間の譲渡損益等を計算し、確定申告のご準備をしていただくことになります。

源泉徴収あり

源泉徴収なし

必要に応じて確定申告

会員様

特定口座についてのご質問は、下記にお問い合わせください。

各種申請方法や、証券口座への株式の振替等のスケジュールについては、持株会事務局までお問合せください。

●野村證券に口座開設している方

口座開設している取引店、または総合ダイヤルにお問い合わせください。

※取引店の電話番号は、野村證券ホームページの支店検索にてご確認ください。

▽支店検索

<https://www.nomura.co.jp/branch/>

総合ダイヤル 0570-077-000

【ナビダイヤルが利用できない場合 042-303-8100(*)】

受付時間 平日 8:40~17:10

土日 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)

【ご注文およびそのご確認の受付時間: 平日8:40~17:10】

(*) 携帯電話料金プランの無料通話等を適用させる場合はこの番号をご利用ください。

※土日は、お問い合わせ内容によっては一部お答えできない場合があります。

※ご利用の際には、電話番号をお間違えのないようご注意ください。

※ナビダイヤルは通話料が発生します。

(固定電話: 3分9.35円(税込) / 携帯電話: 20秒11円(税込))

**個人口座の契約状況は、オンラインサービスのウェブサイトでも
ご確認いただけます。**

●これから本・支店、野村ネット&コールに口座開設する方

持株会お客様専用ダイヤル(会員様向け) 0120-543-052

平日 8:40~17:10

土日 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)

* ご対応時間は、状況によって変更する場合がございます。

※ご利用の際には、電話番号をお間違えのないようご注意ください。

※持株会お客様専用ダイヤル(会員様向け)では、「持株WEBサービスの各種手続きに関する操作方法」についてのお問い合わせ以外にも、ライフプランニングに関するご相談等も承ります。